

第2回有機農業実施計画策定委員会次第

と き：2023年2月2日(木)13:30～

ところ：市役所2階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

豊岡市有機農業実施計画の検討について

4 その他

5 閉 会

次回開催日 と き：2月21日(火)13時30分から

ところ：市役所3階庁議室

最終開催日 と き：3月14日(火)14時00分から

ところ：市役所3階会議室3-3

豊岡市 有機農業実施計画(案)

1. 市区町村											
豊岡市											
2. 計画対象期間											
令和	5年度 ～ 令和 9年度										
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標											
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>豊岡市は、兵庫県の北東部に位置し、農地は市の中心部を流れる円山川流域の海拔0m地帯から海拔400mほどの神鍋高原などの中山間地域などに広がり、多様な農業が行われている。</p> <p>特に、水稲作については2005年のコウノトリ野生復帰(野外放鳥)に向けて、環境創造型農業を推進することとし、生物多様性に配慮した「コウノトリ育む農法」を、兵庫県、JAたじまとともに確立した。</p> <p>当該農法では、無農薬栽培タイプ(無化学肥料・無農薬＝国際水準の有機農業)と減農薬タイプ(無化学肥料・農薬75%減)があり、0.7haから始まり2021年度は435haまでに広がっているものの、無農薬タイプの作付け比率は約1/3に留まっている。</p> <p>水稲作以外では、麦・大豆・そばや人参などの野菜類で取り組まれているが、生産者は市内の一部に限られている。</p> <p>なお、本市で取り組まれている有機農業面積260haは、兵庫県の有機農業面積1,060haの約1/4となっている。</p> <p>イ 5年後に目指す目標</p> <table border="0"> <tr> <td>学校給食全量無農薬米の提供</td> <td>R3年度 30.0t → R9年度 90t(重量ベース)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R3年度 0.0ha → R9年度 20ha(面積ベース)</td> </tr> <tr> <td>有機農業の面積拡大(水稲)</td> <td>R3年度 142ha → R9年度 162ha</td> </tr> <tr> <td>有機農産物の取扱量(水稲)</td> <td>R3年度 342t → R9年度 432t ※JA取扱量</td> </tr> <tr> <td>有機農業に取り組む農業者数の増加</td> <td>R3年度 65人 → R9年度 70人</td> </tr> </table> <p>学校給食に無農薬野菜を提供する回数・品目数。。。 市内産有機農産物を使用する旅館・飲食店数 有機農産物マルシェの開催回数 有機農産物の規格外品を活用する事例 コウノトリの舞</p>		学校給食全量無農薬米の提供	R3年度 30.0t → R9年度 90t(重量ベース)		R3年度 0.0ha → R9年度 20ha(面積ベース)	有機農業の面積拡大(水稲)	R3年度 142ha → R9年度 162ha	有機農産物の取扱量(水稲)	R3年度 342t → R9年度 432t ※JA取扱量	有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度 65人 → R9年度 70人
学校給食全量無農薬米の提供	R3年度 30.0t → R9年度 90t(重量ベース)										
	R3年度 0.0ha → R9年度 20ha(面積ベース)										
有機農業の面積拡大(水稲)	R3年度 142ha → R9年度 162ha										
有機農産物の取扱量(水稲)	R3年度 342t → R9年度 432t ※JA取扱量										
有機農業に取り組む農業者数の増加	R3年度 65人 → R9年度 70人										
3. 取組内容											
<p>ア 有機農業の生産段階の推進の取組</p> <p>水稲作については、コウノトリ育む農法による無農薬栽培面積及び生産者を拡大するため、県(農業改良普及センター)、市及びJAが一体となり栽培技術の指導を行う。また、有機栽培に伴う減収によって所得が減ることのないよう、収量確保策や品質向上技術の実証を行うこととする。</p> <p>水稲作以外については、新規就農者や定年帰農者等の初心者でも有機農業に取り組みえるよう、栽培講習会の開催により有機農業者の増加、取組面積の拡大を図る。</p> <p>イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組</p> <p>学校給食において、米は全量無農薬米への転換を、米以外は地元産を中心に、提供可能な時期・品目から徐々に有機農産物の使用量を増やしていく。</p> <p>観光地(城崎温泉等)でのレストラン、旅館等でコウノトリ育む農法のお米の活用、利用拡大について調整推進等行う。</p> <p>「コウノトリの舞」認証ブランドについて、有機農産物とわかりやすいよう認証シールを見直す。</p> <p>イベントと連携した有機農産物マルシェの開催など、販売機会の拡大を行う。</p> <p>市内の有機農業者から出てくる規格外品を、粉末に加工する業者と連携し、製品化に向けた検討を行う。</p>											
4. 取組の推進体制											
<p>ア 実施体制図</p> <p>※実施に必要な組織、委託先等を記載すること</p> <p>別紙のとおり</p> <p>イ 関係者の役割</p> <p>別紙のとおり</p>											

5. 資金計画

別紙のとおり

6. 本事業以外の関連事業の概要

コウノトリ育む農法無農薬栽培における収量及び品質向上対策の技術実証については、JAたじま、兵庫県但馬県民局及び豊岡市で構成するコウノトリ育む農法技術向上協議会でグリーンな栽培体系への転換サポート事業を実施する。

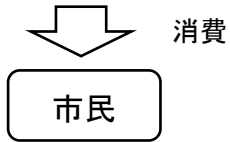
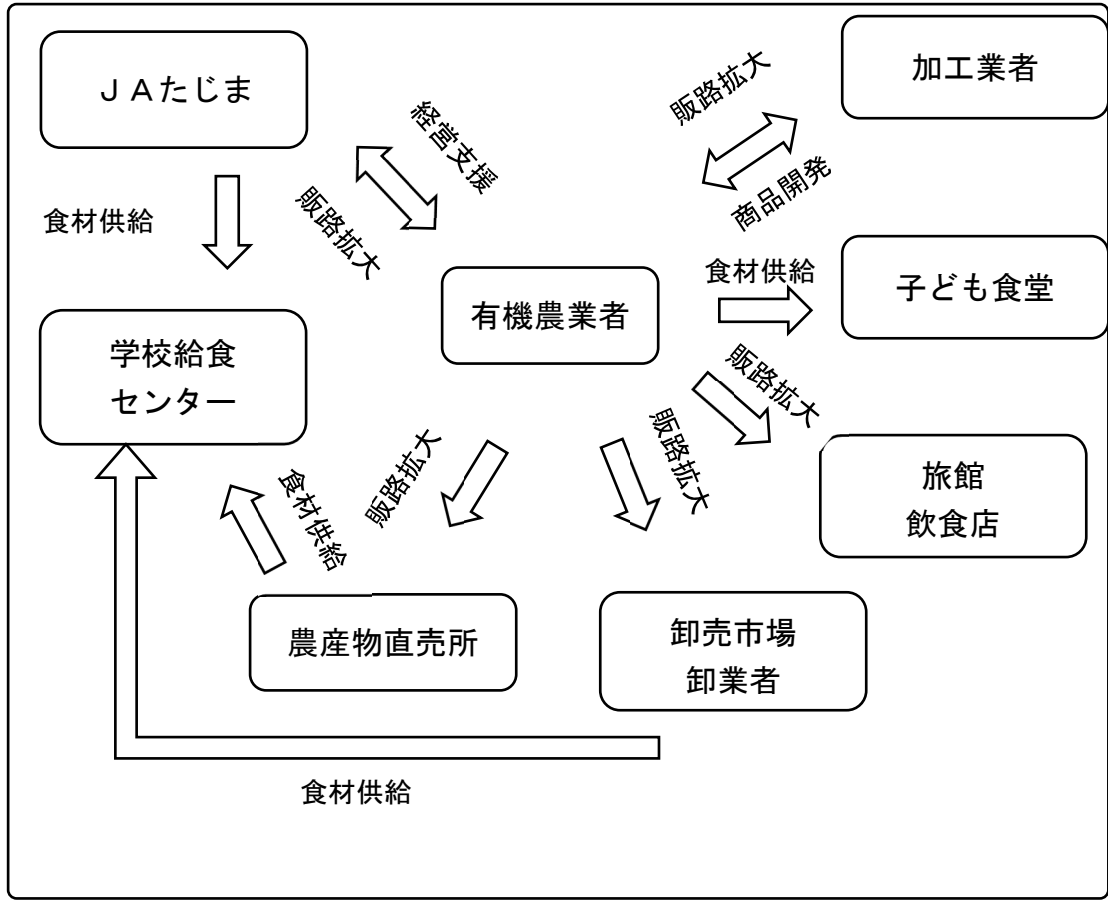
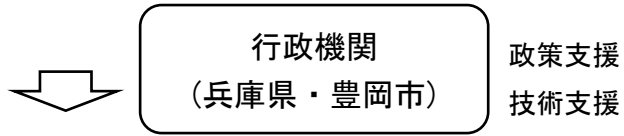
兵庫県但馬県民局豊岡農林水産振興事務所では、コウノトリ育む農法拡大総合対策事業が実施され、同農法拡大条件整備事業では、栽培経費補助や共同利用機械施設等整備補助により取組面積拡大支援が行われている。

JAたじまでは、やさしい有機農業教室を開校して、有機農業の理論と誰でも取組める有機農業の技術を体系的に学ぶことができ、有機農業実践者の拡大に繋がっています。

7 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

兵庫県と共同で基本計画を作成し、計画に沿って推進を行う。

8 その他(達成状況の評価、取組の周知等)



- ・ 行政機関（兵庫県、豊岡市）
有機農業実施計画の実施に必要な事務、支援

- ・ 有機農業者
有機農業に係る取組の試行、実践、P R活動

- ・ 学校給食センター
有機農産物の活用による販路の拡大、食育の推進

- ・ J Aたじま
 - ・ 有機農業者の育成、支援及び販路の拡大
 - ・ 学校給食へ有機農産物の提供

- ・ 直売所
 - ・ 有機農産物の販路拡大、P R
 - ・ 学校給食へ有機農産物の提供
 - ・ 子ども食堂へ有機農産物の提供

- ・ 卸売市場
 - ・ 有機農産物の販路拡大
 - ・ 学校給食へ有機農産物の提供

- ・ 加工業者
 - ・ 規格外品による加工品の提案、開発

- ・ 旅館、飲食店
有機農産物の活用による販路の拡大

第2回有機農業実施計画策定委員会摘録

と き：2023年2月2日(水)13:30~15:00

ところ：市役所2階大会議室

出席者：副委員長 石井 淳（たじま農業協同組合営農企画課副課長）

委 員 村田憲夫（コウノトリ育むお米生産部会部会長）

委 員 成田市雄（同顧問）

委 員 中務憲子（ナカツカサファーム）

委 員 森本莉永（地域おこし協力隊）

委 員 小森智美（栄養教諭）

欠席者：委員長 池口直隆（豊岡農業改良普及センター所長）

事務局：コウノトリ共生部 部長 川端啓介

農林水産課 課長 柳沢和男

農林水産課 参事 山本隆之

農林水産課 主任 仲田直樹

農林水産課 主事 遠藤真森

<有機農業の現状>

○（委員）案に掲載の有機農業の現状に間違いはないと思うが、みなさんはいかがか。

○（委員）稲作以外の有機農業の現状について、もう少し具体的な記述はできないのか。

○（事務局）普及からいただいているデータの内訳をみれば、もう少し具体的に書ける。

○（委員）JAで取り扱っているものでは有機野菜はない。但馬では大屋高原のものくらい。特別栽培(減農薬)であればある。

○（委員）ニンジンオーガニックワークスの取組面積はわかる。

○（事務局）細かい品目ごとのデータをここで出す必要はないと認識している。

○（委員）宇陀市の計画では、現状に加えて、課題や解決策も記載しているので、書いてはどうか。

○（委員）課題等も書くべきだというのはその通りだと考える。

○（事務局）みなさんで感じておられる課題についてご意見をいただきたい。

○（委員）豊岡市も「コウノトリ育む農法」を確立した一員として書くべきではないか。減農薬タイプの説明として、75%減としているが、実際は85%くらいではないか。85%と書いてもよいのではないか。

- （委員）有機の課題は、まず買ってくれる人がいないこと。生産者自身が有機農業に取り組もうとしないのは、有機に取り組んでいる農家を慣行農家が見て大変そうだと感じていることがある。マニュアルには除草機を使うように書いているが、除草機がなくてもできるし、そのやり方を書いてほしい。書いてないと除草機がないとできないと思われてしまう。・・・よい広報活動ができないか。
- （委員）米以外で野菜、果物についても広げられるよう考えていかないといけない。データもあるとよい。
- （委員）有機で作ったら土が良くなるし、できるものも違う。野菜本来の味がする。子どもは味の違いがよくわかる。有機農家を増やすとすると、売り先の確保は考えなければいけない。

慣行の農家に一軒一軒でも直接話して有機に転換しないかと誘っていけば、意識も変わるのではないか。それが一番早いのではないか。普及やJAだけでなく、実際に取り組んでいる農家も一緒に誘いにいってもよいのでは。農家の理解が得られないことには有機は広がらない。
- （委員）消費者の有機への関心を高めていく必要がある。食育も重要。学校給食やマルシェなど、接点はある。子ども食堂とも連携してやるのもよい。GLA推進室がSNSに力を入れているが、そのように様々な手段で情報発信することが重要。
- （委員）生産者からの又聞きだが、慣行農家が「農薬を使えば簡単に野菜を大きくしたりすることができる。有機は良いが、簡単に思うように作れない」と言っていたらしい。慣行農家に有機でなるべく簡単に生産できることを伝えることは重要ではないか。たじまんまなどでパンを買うと、国産小麦を使用しているなどこだわりが書いてあるが、野菜については有機野菜であるということを大きくはアピールしていないように見える。普段、市民が購入する野菜、総菜などで有機野菜をもっとアピールしてはどうか。
- （委員）米以外の有機農産物について勉強したり意見交換したりする組織を作らないといけない。難しいと思うが、市で有機農産物のみ販売する店を作ってほしい。アメリカなど外国にはたくさんある。

<取組内容>

- （委員）有機農業の栽培指導を現状行っているし、今後、有機農業のグループなどができたらそこに指導することも考えられる。

- （委員）城崎温泉にコウノトリ育むお米を使ってほしかったが、現状、使っているところは少ない。いまは恐らく農家から直接販売していると思われ、農協が仲介すると価格面で旅館は仕入れなくなるだろう。なぜ旅館が使わないのかを考えると、価格が高いからだと思われるが、そんなこと言わず地域の方針だと考えて使ってほしい。生活がかかっているのが難しいとは思いますが。減農薬と無農薬、無農薬栽培と有機 JAS など違いが一般消費者には非常にわかりにくい。JAS にこだわる必要はないと思うが、とらないといけないのであれば、JAS の申請費用を支援してほしい。消費者は JAS じゃないといけないとは思っていない。
- （委員）計画でいう有機は有機 JAS という意味ではなく、無農薬ということだと分かるようにしてほしい。
- （委員）有機に取り組む農家が申請に必要な手続きやコストを低減する方策をとってほしい。有機 JAS をとるのは大変。有機を特別扱いするのは個人的には好きではない。当たり前食べるもの、みんなが食べるもの（特に若い人、子ども）にしていきたい。マルシェなどに来るお客様は有機にも関心が高い人が多いが、そうでない人にいかに伝えるかが重要。
- （委員）個人的には、北海道、淡路島などからくる慣行の安価な農産物と比較して、なぜ有機農産物は高いのかをみんなが分かって、選んで購入するようになりなるとよい。認証シールでも、世の中にたくさんあるが、見た目でもわかりやすく、デザインもよく、生産者が無農薬で作りたいと思わされるようなもの、消費者も買いたいと思うようなものになるとよい。

< 5年後の目標 >

- （委員）農業者の増加の目標値は気持ち的には少ない気がする。
- （委員）マルシェの開催回数は、自主的に開催しているものもあるので、どの回数を数えるのかを決めることが難しい。また有機農産物マルシェも、何を有機農産物にするかの基準もあいまい。有機農産物マルシェではなく、地元農家のマルシェや地元農産物のマルシェが重要ではないか。
- （委員）有機 JAS 取得はハードルが高い。履歴で無農薬であることがわかるなど、何か基準を決めないと、測ることが難しいのでは。
- （委員）無農薬を有機として、有機 JAS は別枠で考えなければいけないのではないか。